

| | | | | | | | | |
|-----------------------|--|--------|------------|------|------|----------|-----|---------|
| 整理番号 | 26-2 | 事務事業名 | 街区公園整備事業 | | 作成部署 | 建設部都市整備課 | 電話 | 内線751 |
| 事務区分 | 自治事務 | 法定受託事務 | 部長職名 | 斉藤順二 | 課長職名 | 藤井高志 | 作成日 | 平成17年6月 |
| 事務事業開始年度 | S50 | 根拠法令等 | 都市公園法第2条2項 | | | | | |
| 〃 終了予定年度 | | | | | | | | |
| 事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等) | 市街地の環境整備の一環として、街区内に居住する児童から高齢者までの利用に配慮し、遊具、樹木及び休憩施設等を整備することで、子供達の遊び場の確保や高齢者の休憩の場となるように計画された。 | | | | | | | |

1 計画(プラン)

| | | | |
|----------------------|---|---|---|
| 上位施策との関連(総合計画での位置付け) | 章 | 環境と共生する快適なまち | (第2章) |
| | 節 | 自然と緑と公園 | (第1節) |
| | 施策 | みんなが憩える公園・緑地づくり | (第2施策) |
| 目的(ここから成果指標を導きます) | 対象(誰、又は何を) | 基本的には街区内に居住している市民 | |
| | 意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか) | 市民にもっとも身近な公園で、児童や高齢者等の遊戯、運動、憩いの場としての活用を目指す。 | |
| 手段(ここから活動指標を導きます) | 市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載) | 16年度まで | 平成14年度 美咲き野げんき公園 平成15年度 末広どんぐり公園 平成16年度 くるみ公園 当該公園用地は、都市計画法第33条第2項に基づき確保されている。 |
| | | 17年度 | どんぐり公園 当該公園用地は、都市計画法第33条第2項に基づき確保されている。 |

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

| 区 分 | | 15年度(決算) | 16年度(決算) | 17年度(予算) | 18年度(予定) |
|---------|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 直接事業費 | 国支出金 | 18,000 | 13,650 | 8,000 | 18,000 |
| | 道支出金 | | | | |
| | 地方債 | | 5,100 | | |
| | その他特財 | | | | |
| | 一般財源 | 2,498 | 1,809 | 3,935 | 2,000 |
| | 合計 | 20,498 | 20,559 | 11,935 | 20,000 |
| 人件費(概算) | 人数(年間) | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 |
| | 1人当り年間平均人件費 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 |
| | = × | 2,250 | 2,250 | 2,250 | 2,250 |
| 総事業費 + | | 22,748 | 22,809 | 14,185 | 22,250 |

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

| 指 標 | 指 標(算式) | 指 標 値 | | | |
|-------------------------|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 15年度 | 16年度 | 17年度(目標) | 18年度(目標) |
| 活動指標 (事務事業の活動量や実績) | 施設整備 | 1864㎡ | 3104㎡ | 1000㎡ | 2000㎡ |
| 成果指標 (目的の達成度を測るものさし) | 街区公園整備率 | 95.1% (77/81) | 96.3% (78/81) | 97.5% (79/81) | 98.8% (80/81) |
| 効率指標 (主要活動単位当たりコスト) | 1㎡当たりの施設整備費 (総事業費/施設整備面積) | 12,204円/㎡ | 7,348円/㎡ | 14,185円/㎡ | 11,125円/㎡ |

3 評価(チェック)と改善(アクション)

| | |
|---------------------------------|---|
| 事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 | 都市公園については、快適な都市環境の形成、市民のレクリエーションの場、安全な都市づくりなどの観点から整備が進められているが、特に街区公園は、近年、児童等に限らず幅広い年齢層の利用状況がある。 |
|---------------------------------|---|

【妥当性の評価と改善の方法等】

| 項目 | 判定 | 判定の説明や課題 | 改善の方法 |
|---|---------------------------------|--|-------|
| 行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) | 都市公園法により、地方公共団体が公園施設について、設置・管理することが適切ことから市が実施すべき事業である。 | |
| 目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) | 市民にもっとも身近な公園で、児童や高齢者等の遊戯、運動、憩いの場の提供といった観点から妥当な事業である。 | |
| 手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) | 目的を達成する手段としては、この方法が適切と考えられる。 | |
| 受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない | 都市公園法において市が設置する旨が定められており、受益者負担は該当しない。 | |

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

| 項目 | 判定 | 判定の説明や課題 | 改善の方法 |
|---------------------------------------|---|---|-------|
| 有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】 | 十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない | 市民にもっとも身近な公園で、児童や高齢者等の遊戯、運動、憩いの場として十分な効果が発揮されているものと考えられる。 | |
| 効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】 | 十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率 | 施設整備に係る経費については、計画的かつ効率的に執行されている。 | |

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

| 【1次評価】 | 判定 | 今後の方向性や改善方法など |
|--|--|--|
| 事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】 | 拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了 | 街区公園の整備については、今後とも地域性を考慮し、また、ワークショップを活用しながら、計画的に整備を進めていくことが必要である。 |
| 【2次評価】 | 判定 | 今後の方向性等 |
| 行財政構造改革推進本部の総合判定 | 拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了 | 1次評価のとおり |